

詳細より
From: Mikosha, Yuhiko
宛先: gmail.com
To: langoo@nifty.ne.jp
受信日時: 2014/12/22, Mon 01:22
返信済み

展克さま、
今日はひさしぶりにゆっくり話せてうれしかったです。ヘイト・スピーチ規制法制
化の具体的な内容について、展克さんほど真剣に取り組んでいる人はなかなかいま
せん。これからもいろいろ協力してぜひ国で、地方で実現させていきましよう。

しかし、その取り組みが日本ではじめて具体化するチャンスを、今日の話の告語が
行われれば、その人は自らの手につぶすことになりかねません。在日コリアンへの
差別は、戦後の日本の体制の根幹の一部であり、そこに手をつける法制度を作るこ
とは現時点でも容易ではありません。しかし、カウンターを契機として、オリン
ピックがらみもあり、国連勧告、最高裁決定など、今ははじめてのチャンスだ
と思えますが、告語が必然的に導く運動バッシングによりそのチャンスがつぶれれ
ば、次はいつそのチャンスがくるかわかりません。何より、多くの運動関係者が情
熱を失い、離れていき、運動を再構築するのに何年かかるかわかりません。その人
せんが、これからずっと一生、反レイシズム運動の破壊者、運動の中心を担ってき
た人たちを権力に売った人、法制化のチャンスをつぶした人という重い批判を背負い
つつけることとなります。反レイシズム運動に関わることもできなくなるでしょう。告語を
勤める人がいるなら同様に扱われるでしょう。真剣にヘイト・スピーチ反対運動をやっ
てきた人なら、そのような重い十字架を背負うことは、人生を狂わせてしまうことなるの
ではないでしょうか。展克さんがその人の友だちなら、その人のためにも、一時の感情に
走らず、運動内部で解決するよう、説得してあげてもらえませんか？

なお、展克さんは、「犯罪ですよ」と言いました。でも、形式的に犯罪にあたること
は山ほどあります。実際、その人がやったという、エル金さんのうわさ話を流したこ
とは、「虚偽の風説を流布し、人の信用を毀損し、三年以下の懲役又は50万円以
下の罰金」となる信用毀損罪にあたります。展克さんは、エル金さんが、彼を信用毀損
罪で告訴すべきだったと考えますか？運動内部の問題だから、運動内部で解決すべきで
しょう。

いわゆる師岡メール全文

①

また、展克さんがやった生活保護の件も、確かに形式的には詐欺罪にあたるのでしょ
うけれど、私は運動の弾圧のための不当な逮捕、起訴であると考え、批判してきました。

ヘイト・スピーチ規制に反対する人たちの中には、新たな「犯罪」を増やすと、権力がそれ
を悪用して、運動つぶしにかかるから、どのようなものであっても「犯罪」を増やすべきでは
ないと主張する人たちがいます。なかでも共産党系の人たちなどは、ヘイト・スピーチを
「犯罪」とすると、運動内部の敵対関係にある人たちが、相手をつぶすために、悪用する危険性
がある、と主張しています。

その人がやるとうとしていることは、客観的には、運動内部の敵対する相手（この場合のエル金）を、
現行法の「犯罪」規制を使ってつぶすということですが、このようなことをカウンター内部ですらやるなら、
そのような人たちが主張する法規制は、真のレイシズム規制ではなく、運動内部の敵をつぶすために
その人たちが使うのではないかと、この批判にも反論できなくなりました。

その人の被った不利益、エル金の被った不利益、その人が告訴することによってもたらされるあまりにも
甚大でとらえかえしの非常に困難な運動上の不利益、またそれによってその人にもたらされる不利益を
比較考量すれば、告訴という方法は絶対にとるべきではないと思います。展克さんが今日、言っていた、
展克さんの甥っ子、姪っ子へのヘイト・スピーチ攻撃を止めるための法制度づくりが何年も遅のく、
もしくは、チャンスを逃し何十年も遅のくことも考えれば、その人が告訴で一時的な満足感を得ることと
比べ物にならないと思います。

展克さんは、運動内部での解決が想定できないと言っていました。私は全部の事情を詳しくは知りませんが、
聞いている限りでは双方の謝罪や治療費支払などによる和解が妥当な解決だと思えます。展克さんは前、
運動内部での争いを解決する機関が必要だと言っていました。まさに今回はそのようなケースだと思えます。
コリアNGOセンターの人たちが調整してくれるとよいのですが、無理なら、他の適任者がいないでしょうか。
今日も言いましたが、私によれば、その人を説得しに行きますが、まったく見知らぬ私より、
双方の友人である展克さんが心から説得するのが一番の解決策のように思えます。どうぞ考えてみてください。
私ができることは何でもやります。

師岡藤子

②